



## 消費生活相談

### 賃貸住宅の敷金返還トラブル

賃貸住宅を退去する際、借り主は通常の使用に伴って生じた損耗などを除き、原状回復をしなければなりませんが、「原状回復」についての考え方を明確にしておくことが大切です。

契約時は契約書や重要事項説明書をよく読み借り主負担について確かめ、入居の際は室内の汚れや損傷について家主と一緒に確認し、写真に撮るなど入居前の状況を記録しておきましょう。

入居中は借り主の故意・過失・管理不十分による破損・汚損などの費用は借り主の負担となるため、タバコやペットによる損耗・汚損も借り主が負担します。

退去時の一般的な手順は①退去通知②引っ越し日の連絡③鍵の返還・立ち会い確認④原状回復費用の連絡⑤敷金の精算と進みます。転居を計画する時は賃貸契約書を確認し、退去予告期間を事前に確認しておきましょう。もしも家主の請求に納得できない場合は、自分が適切と思う負担額とその理由を明細書に書き、家主と話し合い、合意に至らない場合は裁判所の民事調停や少額訴訟手続きを利用する方法もあります。

#### ●石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282

毎週月・水・金曜 10:00~15:00  
市役所1階ロビー

#### ●石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432

毎週火曜 10:00~15:00  
所石狩商工会館（花川北6-1）

## 選挙のお知らせ

北海道知事	投票日 4/10(日)	期日前投票できる期間 3/25(金)~4/9(土)
-------	----------------	------------------------------

北海道議会議員	投票日 4/10(日)	期日前投票できる期間 4/2(土)~4/9(土)
---------	----------------	-----------------------------

石狩市長・ 市議会議員	投票日 5/15(日)	期日前投票できる期間 5/9(月)~5/14(土)
----------------	----------------	------------------------------

#### 知事・道議会議員選挙

市の選挙人名簿に登録されている方が、道内の他市区町村に転出した場合、知事・道議会議員の選挙権はありますが、投票の際、市区町村発行の「引き続き道内に住所を有する旨の証明」が必要となります。なお、転出先の市区町村からさらに道内の他市町村へ住所を移動したときは、投票できません。

#### 市長・市議会議員選挙

投票日(5月15日)前に転出すると投票できません。

石狩市で投票できる方

期日前投票

名投票  
変更

事前に送付する入場券に記入の上お越しになると、スムーズに受付できます。期日前投票ができる開始日が異なっていますので、ご注意ください。

**第9投票区** 投票所名が「(旧)紅葉山小学校」から「学び交流センター」に変更になります。投票する場所は以前と同じく体育館です。

\*車いすを利用したい方は、投票所の受付または事前に選挙管理委員会事務局にお申し出ください。  
※病気やけがなどで字を書くことが不自由な場合、代理人が代わって記載します。投票所でお申し出ください。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎72-3146  
✉ senkyo@city.ishikari.hokkaido.jp

載されている住民票の写し、火葬・埋葬許可証または寺院などが発行する収藏証明書が必要です

申込期間 4月11日(月)~22日(金)

※申込多数時抽選

申込・問合せ 環境課

☎ 72-3240 / 厚田支所市民

生活課 ☎ 78-2886

以上の使用責任者を有し、週1回程度の定期利用ができる団体

開放施設名 ②多目的室 ③家庭科実習室

④コンピュータ室 ⑤図書室

※②④⑤は、校舎増築工事のため6月以降の使用は不可

使用日時 月曜~金曜 18時30分~21時、日曜9時~21時

※毎週土曜と12月25日~1月7日は使用不可

使用料 1時間につき200円(④⑤は100円)※スポーツ

少年団・体育協会加盟団体・文化協会加盟団体・社会教育関係団体等については減免措置あり

申込方法 社会教育課(市公民館内)にある申請書等を提出(郵

送・ファクス可)

申込締切 4月8日(金)必着

申込・問合せ ☎ 061-3216

会教育課 ☎ 72-3173

FAX 74-2249

## 児童扶養手当

定時支払予定日 4月11日(月)

※金融機関から引き出すまでに1~2日要することあり

問合せ こども家庭課

☎ 72-3128・各支所

巡回児童相談【予約制】

対象 おおむね0歳~4歳児

※フツ素塗布は6ヶ月経過後

ターゲット 72-3195

主催 北海道中央児童相談所

申込・問合せ こども相談セン

申込締切 4月8日(金)必着

申込・問合せ 保健推進課

対象 おおむね0歳~4歳児

※フツ素塗布は6ヶ月経過後

ターゲット 72-3195

巡回児童相談【予約制】

対象 おおむね0歳~4歳児

※フツ素塗布は6ヶ月経過後

ターゲット 72-3195

## 歯科検診・フツ素塗布

申込・問合せ こども相談セン

申込締切 4月8日(金)必着

申込・問合せ 保健推進課

対象 おおむね0歳~4歳児

※フツ素塗布は6ヶ月経過後

ターゲット 72-3195

主催 北海道中央児童相談所

申込・問合せ こども相談セン

申込締切 4月8日(金)必着

申込・問合せ 保健推進課

対象 おおむね0歳~4歳児

※フツ素塗布は6ヶ月経過後

ターゲット 72-3195

巡回児童相談【予約制】

対象 おおむね0歳~4歳児

※フツ素塗布は6ヶ月経過後

ターゲット 72-3195

